

## 平成27年度高齢者虐待の対応状況等について

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、平成27年度の県内の高齢者虐待の状況を取りまとめましたので公表します。

### I 養介護施設従事者等による高齢者虐待

相談・通報件数は17件あり、そのうち虐待の事実が認められた事例は6件あった。

H26年度と比較すると相談・通報件数は1件増加、虐待の事実が認められた事例件数は4件増加している。

#### 虐待の事実が認められた事例

		事例1	事例2
養介護施設・事業所の種類		養護老人ホーム	小規模多機能型居宅介護
虐待を行った職員の職種		介護職員	看護職員、介護職員
虐待の類型		心理的虐待・介護放棄	心理的虐待
被虐待高齢者の状況	性別	女性1名	男性1名、女性1名
	年齢区分	80～84歳	90歳～94歳、95歳～99歳
	要介護状態区分	要介護4	要介護3、要介護4
虐待事例への対応状況	市町による指導	・報告徴収・質問・立入検査 ・施設等に対する文書指導	・報告徴収・質問・立入検査
	当該施設等における措置	・改善計画の提出 ・職員研修の実施	・改善計画の提出 ・職員研修の実施
		事例3	事例4
養介護施設・事業所の種類		訪問介護	介護療養型医療施設
虐待を行った職員の職種		介護職員	介護職員
虐待の類型		身体的虐待	身体的虐待・心理的虐待
被虐待高齢者の状況	性別	女性1名	女性2名
	年齢区分	90～94歳	詳細不明、95歳～99歳
	要介護状態区分	要介護5	詳細不明、要介護4
虐待事例への対応状況	市町による指導		・報告徴収・質問・立入検査 ・施設への指導 ・改善計画提出依頼 ・改善勧告
	当該施設等における措置	・担当替え	・改善計画の提出

		事例 5	事例 6
養介護施設・事業所の種類		小規模多機能型居宅介護	(介護予防)特定施設入居者生活介護
虐待を行った職員の職種		介護職員	介護職員
虐待の類型		身体的虐待・心理的虐待・身体拘束	身体的虐待・心理的虐待
被虐待高齢者の状況	性別	女性 1 名	女性 1 名
	年齢区分	90～94 歳	75 歳～79 歳
	要介護状態区分	要介護 4	要介護 5
虐待事例への対応状況	市町による指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告徴収・質問・立入検査</li> <li>・施設への指導</li> <li>・改善計画提出依頼</li> <li>・改善勧告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告徴収・質問・立入検査</li> <li>・施設への指導</li> <li>・改善計画提出依頼</li> <li>・改善勧告</li> </ul>
	当該施設等における措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改善計画の提出</li> <li>・勧告等に対する対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改善計画の提出</li> <li>・勧告等に対する対応</li> </ul>

## II 養護者による高齢者虐待

H26 年度より相談・通報件数は 27 件減少、虐待を受けた又は受けたと判断したケースは 3 件増加している。各市町では被虐待高齢者と虐待者を分離するほか、介護保険サービスの利用につなげるなど被虐待者、虐待者双方の支援を行っている。

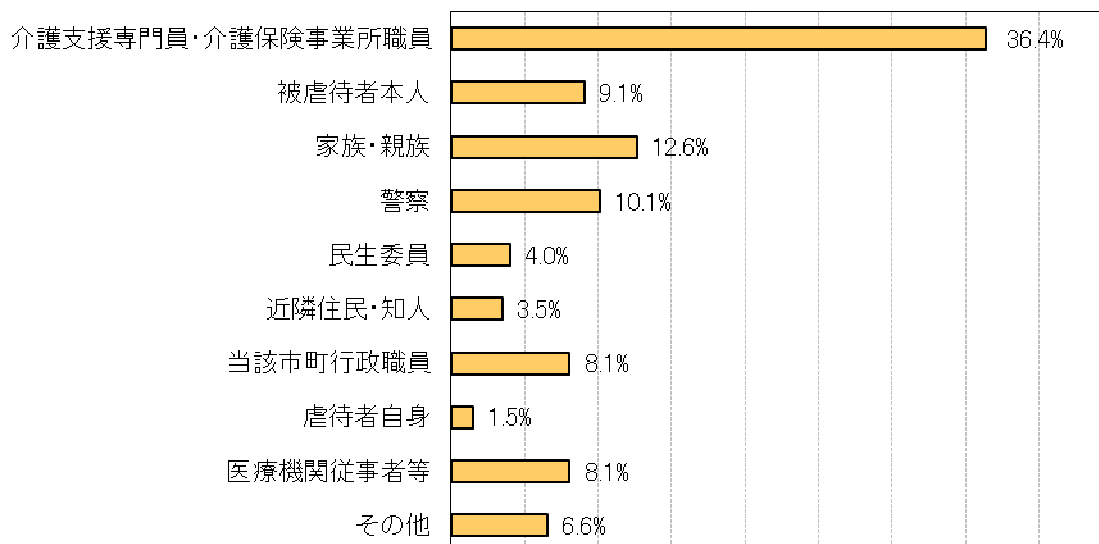
### 1 相談・通報件数 179 件

虐待を受けた又は受けたと判断したケース 146 件(151 人)

## 2 高齢者虐待に関する概要

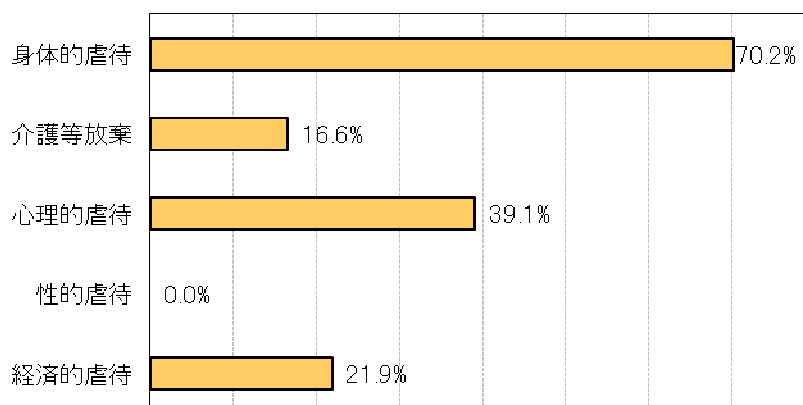
①高齢者虐待に関する相談や通報の割合は「介護支援専門員・介護保険事業所職員」が36.4%と最も多く、次いで「家族・親族」(12.6%)、「警察」(10.1%)、となっている。

図1 相談・通報者(複数回答)



②虐待の種別については、「身体的虐待」(70.2%)が最も多く、次いで「心理的虐待」(39.1%)、「経済的虐待」(21.9%)、「介護等放棄」(16.6%)の順となっている。

図2 虐待の種別・類型(複数回答)



- ③被虐待高齢者の性別については、「女性」が 79.5%となっている。  
年齢階級については、75 歳以上が 73. 5%となっている。

図3 被虐待高齢者の性別

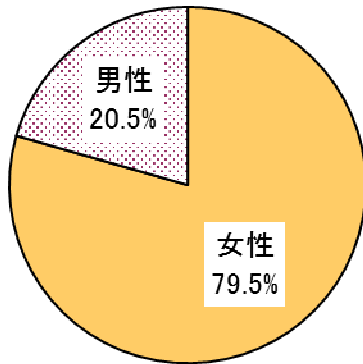
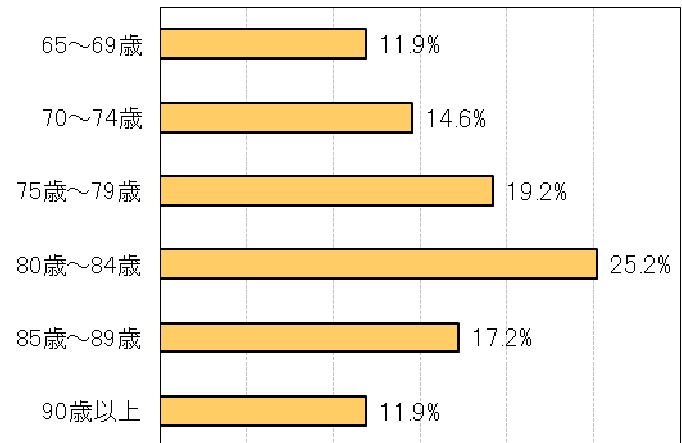


図4 被虐待者の年齢



- ④被虐待高齢者の 66.9%は介護保険の認定を受けている。その中で「要介護 1」(27.7%)が最も多く、次いで「要介護 2」(24.8%)、「要介護 3」(16.8%)の順となっている。

図5 被虐待高齢者の要介護認定

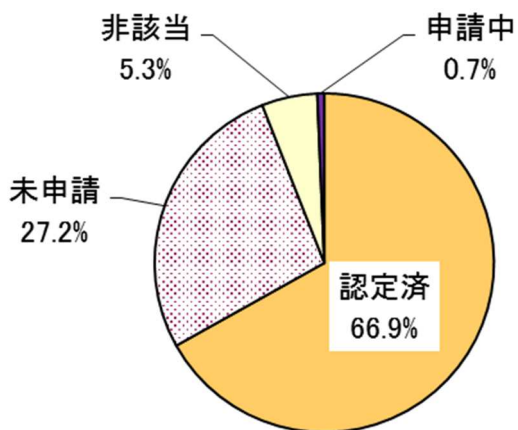
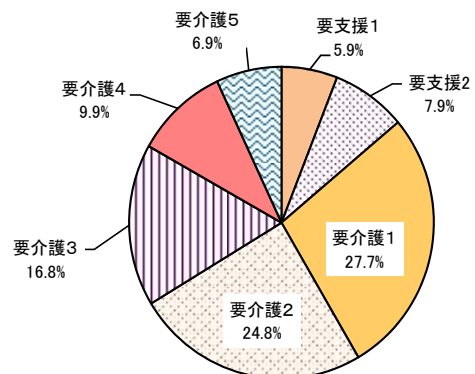


図6 要介護認定者の要介護状況



⑤虐待者との同居・別居の状況については、被虐待高齢者の86.8%は虐待者と同居しており、そのうち虐待者とのみ同居している被虐待高齢者は、51.7%である。

虐待者としては「息子」(38.5%)が最も多く、次いで「夫」(21.2%)、「娘」(17.9%)の順となっている。

図7 同居の有無

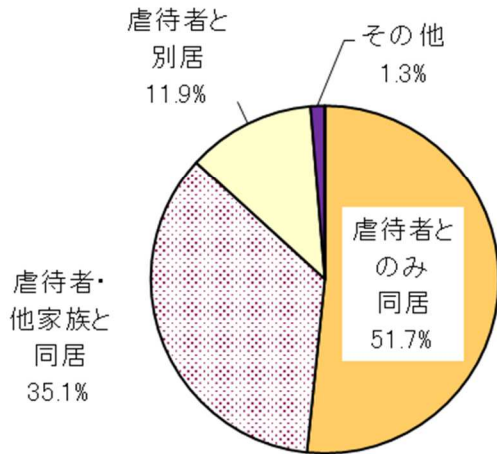
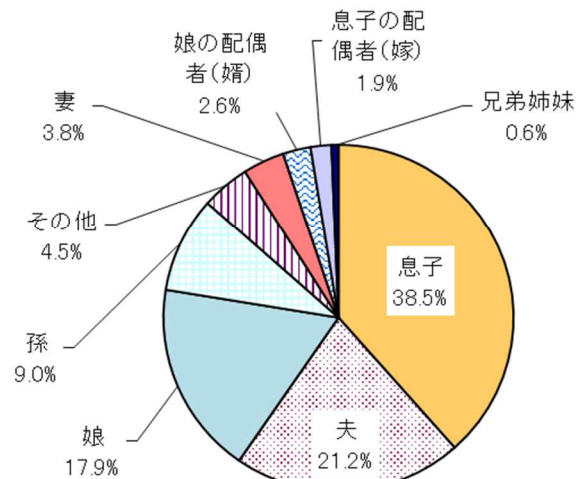


図8 虐待者の続柄



⑥虐待者と被虐待高齢者への対応について、「分離した」のは31.3%、「分離しなかった」のは58.7%であり、関係者が双方を支援しながら自宅での生活を続けている。

図9 虐待への対応状況

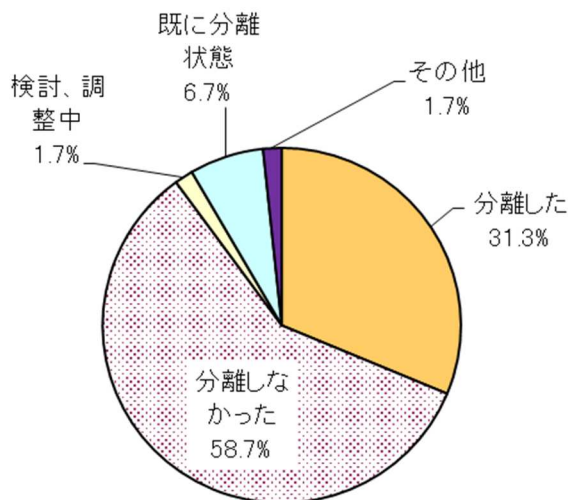


図10 分離を行った場合の対応内容

